

河島英五音楽賞2011応募要領

目的

音楽と自然を愛し、みどりのまち四條畷市に永住した歌手河島英五の志をうけ、優秀な音楽家を発掘するとともに、その音楽により人々を癒し、励まし、勇気づけるため、広く作品を募集します。

提唱

大阪府四條畷市

主催・後援および協賛

主催

河島英五音楽賞制定委員会

後援

四條畷市、四條畷市教育委員会、株式会社ジェイコムウエスト、
産経新聞社、ラジオ大阪(一部申請中)

協賛

KANSAI SPECIAL (株式会社 森本製作所)
コカ・コーラ ウエスト株式会社

応募方法

自作曲の楽曲についてはオリジナル曲であること。

(レコード会社、音楽出版社、プロダクション等と契約をしていない楽曲であること。)

- ・自作曲について、下記の4点を提出してください。

応募用紙 (PDFファイル)

歌詞のみを記載したA4サイズの用紙

楽曲を自ら歌い(グループ可)収録した音楽CD・MD (CD・MD以外は不可)

本人またはグループの写真(L判同等サイズ)

- ・選考時にCD・MDプレイヤーで再生しますので、楽曲を録音したCD・MDには、歌詞データや写真データは書き込まないでください。
- ・応募作品は1人(1グループ)1点のみ(他のグループとの掛け持ちは不可)
- ・参加料 1,000円(定額小為替証書を郵便局にて購入し、同封してください)
- ・優秀作品等に選ばれた方は平成23年5月4日(祝)に「なら100年会館」で開催が予定されている河島英五記念ライブ「元気だしてゆこう」及び5月21日(土)に「四條畷市市民総合センター市民ホール」で開催の河島英五音楽賞授賞式において出演発表していただきますので、当日出場できることが条件となります(前日にリハーサルを行うことがあります)。
- ・出演のための交通費・宿泊費については内規に基づき「河島英五音楽賞制定委員会」が負担します。

- ・応募先
〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号
四條畷市教育委員会 社会教育課内「河島英五音楽賞制定委員会」事務局宛
に送付してください。(持参及びメールでの応募は受け付けません)
- ・応募期間
平成23年1月7日(金)から平成23年3月11日(金)(事務局必着)
- ・応募された作品は返却しませんので、ご了承ください。

河島英五音楽賞審査委員会

応募された作品の審査は、下記委員(予定)により構成する「河島英五音楽賞審査委員会」において行います。

- ・桂 南光
- ・河島 翔馬
- ・河島 あみる
- ・河島 亜奈睦
- ・笑福亭 鶴瓶
- ・原田 伸郎
- ・田中 夏木(四條畷市長)

最優秀作品等の選定

- ・最優秀作品1点(賞金30万円)入選作品2点(賞金10万円)を選定します。
ただし、該当なしの場合あり
- ・最優秀作品等は、平成23年4月中旬に「河島英五音楽賞」のホームページに掲載します。なお、入賞者には、別途通知します。

問い合わせ先

〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号
四條畷市教育委員会 社会教育課内「河島英五音楽賞制定委員会」事務局
電話番号 072-877-2121(内線870・873)
F a x : 072-877-8300
e-mail:toiawase@eigo-award.jp

主催 河島英五音楽賞制定委員会
後援 四條畷市、四條畷市教育委員会、株式会社ジェイコムウエスト
産経新聞社、ラジオ大阪(一部申請中)
協賛 K A N S A I S P E C I A L (株式会社 森本製作所)
コカ・コーラ ウエスト株式会社

河島英五音楽賞2011 応募用紙

| | | | |
|----------------------|-----|---------------|-------------|
| 歌手名 / グループ名 (人数) | 歌手名 | グループ名 (人) | |
| 曲 名 | | | |
| 作詞者 / 作曲者 | 作詞者 | 作曲者 | |
| 活 動 履 歴 | | | |
| 連 絡 先 氏 名 (本名) | | 生年月日 | 西暦 年 月 日 |
| 住 所 | 〒 | | |
| 電話番号 / FAX番号 | TEL | FAX | |
| e - m a i l | | | |
| この募集はどちらで 知りましたか？ | | 募集は何回目ですか？ | 回 |

【同時送付物】

- ・歌詞のみを記載したA4サイズの用紙
- ・楽曲を自ら歌い(グループ可)収録した音楽CDまたはMD(CD・MD以外は不可)
 選考時にCD・MDプレーヤーで再生しますので、楽曲を録音したCD・MDには、歌詞データや
 写真データは書き込まないでください。
- ・本人またはグループの写真(L判同等サイズ)
 記入にあたっては、応募要領をお読みください。